

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年5月18日
【会社名】	野村トレーディング・ホールディングス株式会社
【英訳名】	NOMURA TRADING HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮 下 勝 成
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区安土町1丁目7番3号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の住所にて行っております)
【電話番号】	03(3438)7630
【事務連絡者氏名】	財務部長 河 野 祐 司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門4丁目3番13号
【電話番号】	03(3438)7630
【事務連絡者氏名】	財務部長 河 野 祐 司
【縦覧に供する場所】	野村トレーディング・ホールディングス株式会社 (東京都港区虎ノ門4丁目3番13号)

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

尚、本臨時報告書は、異動年月日である平成25年11月22日以降遅滞なく提出すべきでありましたが、本日まで未提出となっておりましたので、今般提出するものであります。

2【報告内容】

1 野村北海道菜園株式会社の異動

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	野村北海道菜園株式会社
住所	北海道川上郡弟子屈町桜丘2丁目6番22号
代表者の氏名	代表取締役社長 十川 洋
資本金	20,000千円
事業の内容	農産物生産販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主数等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数	
異動前	—
異動後	2,000株（うち間接所有分 2,000株）
当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合	
異動前	—
異動後	100%（うち間接所有分100%）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

- ① 異動の理由 ：当社の子会社である野村貿易株式会社は、平成25年11月22日付で野村北海道菜園株式会社を設立いたしました。同社の資本金の額が、当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社に該当することとなりました。
- ② 異動の年月日 ：平成25年11月22日